

午前10時00分開議

永森委員長 ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

八 嶋 浩 久 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

永森委員長 八嶋委員。あなたの持ち時間は60分であります。

八嶋委員 おはようございます。自民党議員会の八嶋でございます。

質問の機会をいただきました。感謝申し上げます。

この予算特別委員会の冒頭においても、犠牲になりました皆さんに黙禱をささげて始まったわけでございます。私からも犠牲になりました皆様へ御冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げ、また、復旧・復興に向け御尽力いただいております関係各位には、心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

予算特別委員会も本日が最終日ということでございます。後ろには重鎮の委員の皆様もお控えでございます。トップを仰せつかりました。大変僭越ではございますけれども、大きな問1、個と公の調和型社会の実現から始めていきたいと思っております。

本年はとても衝撃的なお正月となりました。復旧・復興を願う者として、本日は、家から港町を通りながら新湊大橋を渡り議事堂に参りました。時間がたつにつれ、道路の段差、電柱の傾き、日に日にひどくなっているようにも見えます。もちろん応急修理はしてありますが。年間100万人を超える方々が訪れたこともある海王丸パ

ークをはじめとする新湊大橋東西エリア、周辺道路は隆起、陥没、亀裂が散見し、古新町西部自治会から新湊漁港、きときと市場、そして新湊大橋を渡って新湊マリーナなど、施設付近の液状化も散見する次第でございます。新田知事にも、何度も激励や状況確認に足を運んでいただきました。勇気づけられたわけでございます。

これら多くの施設がある湾岸エリアは、一体で複合的な魅力を發揮してこそ集客も見込まれ、今後、経済面からも大きな貢献ができるエリアでございます。そして災害復興にもつながることから、早期の復旧が必要でございます。今後どのように取り組まれるのか新田知事に御所見をお伺いいたします。

新田知事 このたびの地震により、新湊大橋東西の湾岸エリアにおいてもとても大きな被害が出ています。東西を結ぶ臨港道路に亀裂や段差が生じています。西側エリアでは、海王丸パークや新湊漁港、そして海王岸壁などの県有施設に加えまして、民間のきときと市場も被災をしています。また、東側では新湊マリーナ、元気の森公園の施設が損傷し、また、射水市のフットボールセンターも一部利用ができなくなっているという現状です。

応急措置として、臨港道路などに生じた段差の解消、施設の駐車場に堆積した土砂の撤去などが進められた結果、現在では官民の多くの施設が、一部暫定的なものも含めて利用できるようになっていきます。また、被災した港湾や漁港施設の本格復旧については、現在国の災害査定を進めていますが、それを経て準備が整ったところから順次復旧の工事を発注してまいります。

湾岸部は多くの方が集い、本当ににぎわうエリアです。このにぎわいを地域の、また射水市の、そして富山県の繁栄にもつなげてい

くためには、地震によって被災をした施設を早期に復旧し、各施設が一体的に魅力を発揮することが大切だと考えます。

富山県では新年度においても、富山湾岸サイクリングや富山マラソンなどのイベントを開催することにしていきます。さらに、今後の復興を図るために、海王岸壁における5万トン級のクルーズ船の受入れに向けた調査、また、射水市などと取り組む民間活力の導入の検討なども実施をしております。

引き続き関係者の皆さん、射水市とも連携協力しながら、このエリアのさらなる魅力向上に努めてまいります。

八嶋委員 新田知事、ありがとうございます。本当、勇気づけられるお話をしていただいたとっております。ありがとうございます。

続きまして、さっきも言いましたけど、今回の災害では道路について隆起や陥没、液状化など、県内各所で頻発いたしました。このため、コーンの標識であったりコーンのバー、クッションドラムなどが不足し、全ての危険箇所ではカバーできず、民間企業の協力であったり自主的に石柱を置いたりして急場をしのぎましたが、それでも危険箇所の明示ができなかった箇所も散見することから、平素から予算措置をして資材備蓄や、他県や市町村との資材のレンタル連携も必要かと考えます。

市井土木部長の御所見をお伺いいたします。

市井土木部長 今回の地震では、県西部を中心に道路のひび割れや段差などの被害が多数発生したことから、県管理道路では、利用者の安全確保や注意喚起のため通行規制を行った34か所をはじめ、多くの被災箇所においてセーフティーコーンやバリケードなどの安全施設を設置いたしました。

県では、道路を管理する土木センター等の資材倉庫に通行規制に必要な資機材を備蓄しており、例えば発災当時、射水市を所管する高岡土木センターでは、コーン70基、工事用看板100枚、バリケード50組などを備えておりました。発災後パトロールを実施し、この備蓄資材を用いて、職員や建設企業が順次安全確保の措置を行いました。被害の概要が明らかになるにつれ、対応に必要な被災箇所が増加し、また河川や港湾などの施設も同時に被災したことからコーンやコーンバーなどの資材が不足したところでございます。

この対応のため、各土木センター等では注意喚起に矢印看板をコーンの代わりに置くなど持ちうる資材を最大限活用するとともに、メーカーの在庫を確認し追加発注に努め、作業を依頼した建設企業が保有する資材も活用するなど、それぞれ工夫に努めましたが、教訓も残りました。

地震はこれからも起こり得ると思っております。県では、こうした年末年始などに広い範囲で発生するような災害に備え、災害協定を締結している建設関係団体の御協力も得ながら、資材を速やかに確保する仕組みを整え、委員御指摘の平時からの資材備蓄に努めてまいります。

八嶋委員 市井部長には、真面目にいつも誠心誠意お答えいただいております。本当にありがとうございます。

大変慌ただしい中そういう資機材を調達され、ちょっとできなかったところもあるかもしれませんが、今後に備えていただければと思います。ありがとうございます。

次に、富山マラソン大会です。今ほど知事からも開催するというようなお話もありましたけれども、公式ホームページで震災を伝え

ながらも、来月6日からの富山マラソンのエントリー日程も案内されているところです。予算も大きいイベントでございます。能登半島地震チャリティー枠も設定され、心遣い、そして復興の願いも感じられる大会になると思っています。

一方、来年度は文化の日や地域の祭礼等と重なり、ボランティア不足の課題もあると聞き及んでいます。以前、コース変更の質問もしたことがあるのですが、当時の答弁ではコース変更は容易でないとのことでありました。

先ほど湾岸周辺の液状化の話もしましたが、コースの中には新湊漁協内の道もあります。スタートからゴールまで長いマラソンコースの被害の程度はどうか、大会実施に向けた影響はどうか、広島生活環境文化部長にお伺いいたします。

広島生活環境文化部長 御紹介いただきました富山マラソン、今年で9回目を迎えます。御案内のとおり11月3日、今年は3連休の中日ということでございまして、参加者の確保に併せまして当方といたしましては、大会前後の県内観光など経済効果も期待しておるところでございます。

この大会の開催に向けまして、今般の能登半島地震によってマラソンコースに被害が生じていないか、発災後確認をしてみました。結論から申しますと、新湊地区でちょっと不都合があつて、今対応を考えているという状況でございます。

具体的に申し上げますと、新湊漁協内の漁協組合事務所の前からきつときと市場の北側にかけての約700メートルの区間におきまして、道路や施設に隣接する敷地に沈下や損傷している箇所が複数確認されたところでございます。

このため、施設の管理者でもあります県農林水産部、また、新湊漁協さんと被害状況の確認や復旧見込みについて協議をしてまいりました。これまでの協議におきまして、施設管理者の方々から、当該箇所のほかにも多くの箇所が被災していると。この全体の復旧につきましては、優先順位をつけざるを得ない実情があると伺っております。大会開催日までの確実な復旧が見通せない状況となっております。

このため、参加されるランナーの皆さんの安全性の確保に向けてコースを変更する場合、この日程の確保も必要です。そういった期間も考慮しまして、この当該箇所をちょっと南側のほうに迂回する代替コースについて関係機関などとの調整を始めさせていただいております。

県内外から多くのランナーが集います富山マラソン、今年も予定どおり開催できますよう、また、ランナーの皆さんの安全・安心を第一として、引き続き十分調整を図ってまいりたいと考えております。

八嶋委員 廣島部長、どうもありがとうございます。無事に開催されることを祈っております。

続きまして、大きな問2、安全・安心、豊かな暮らしの実現に入っていきたいと思っております。

一般質問で佐藤議員から視覚障害者への災害情報伝達についての質問もございましたが、そのほかにもSNSを利用しない高齢者、障害者や傷病者、妊婦、乳幼児、日本語を解さない外国人、地理がよく分からない観光客など、いわゆる災害弱者の逃げ遅れ防止が課題となりました。

とても多岐にわたる難しい課題ではございますが、今後どのように取り組まれるのか、県としての取組について、武隈危機管理局長にお伺いいたします。

武隈危機管理局長 高齢者や障害者など、災害時に情報が伝わりにくい災害弱者の逃げ遅れ防止は重要な課題と認識してございます。

県では、これまでも円滑かつ迅速な災害弱者の避難を図るため、市町村の個別避難計画の策定が進むよう市町村担当者を対象とした研修会等を開催するほか、全国の好事例を情報共有するなど、市町村支援に取り組んでおります。

また、災害弱者への防災情報の発信につきましては、昨年11月議会で委員から御紹介いただいたスマートフォンアプリ等の地域登録機能を活用し、プッシュ型で防災情報を入手して、離れた場所に暮らす高齢者の家族に危険が迫った場合に家族が直接電話をかけて避難を呼びかける、いわゆる「逃げなきゃコール」について、県のホームページで周知を努めております。

また、新年度、防災情報等を視覚障害者に音声で伝えるアプリ、「耳で聞くハザードマップ」を導入し、各種防災情報や最寄りの避難場所へのルート案内など情報を共有、提供することとしております。

さらに外国人や観光客等に対しましては、富山防災WEBを多言語で表示できるようにするとともに、県公式XやLINE、YouTubeなどの各種デジタル媒体を活用した情報発信により、確実に情報伝達できるよう努めております。

県としては、今後とも災害弱者の方々に応じました伝達手段の多重化、多様化を図ることで、災害情報が迅速かつ的確に伝達され、

逃げ遅れ防止につながるように努めてまいります。

八嶋委員 局長、どうもありがとうございます。

復習がてら何度も何度もこういったものを繰り返していくことが本当に大切であろうと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

地震発生後、5分以内に津波が到達する箇所が県内各地に確認されました。一説には、第1波の後、海底で地滑りが起こり引き波が発生と。そこに覆いかぶさる形で津波が到来。結果的に引き波と津波とで相殺されたと分析される方もおいでになるようでございます。こういった説からすると、内川の引き波、これは2メートルぐらい引き波があったと聞いておりますけれども、もしこの引き波がなかったら3メートル超えの津波が5分以内に襲ってくるということです。特に沿岸部は垂直避難が唯一助かる道であると、富大の大西教授など専門家の指摘もございます。

津波は沿岸部一帯に到達するため、公共施設による避難所だけではオーバーすることは必至です。平素から垂直避難可能な民間施設と協定を締結するなどして指定避難場所を増やし、確保し、津波ハザードマップにも明示するよう努め、住民へ周知する必要があると感じましたが、武隈危機管理局長、引き続き御所見のほうをお願いしたいと思います。

武隈危機管理局長 平成28年度に県が行った津波シミュレーション調査では、本県の津波の特徴の一つとして到達時間が早い地域があるといった結果が得られております。今回の震災でも、地震発生から僅か3分で津波の第1波が到達しておりまして、津波発生時には県民自らが迅速に安全な場所に避難する必要があると考えております。

沿岸市町では、津波から緊急時に避難できる公共施設や民間ビル等を津波避難ビルとして県内で52か所指定しております。このうち公共施設は21施設、民間施設が31施設となっております。また、この指定しました津波避難ビルにつきましては、沿岸市町が作成する津波ハザードマップに明示し、地域住民の方々へ周知を図っていただいております。

津波避難場所の確保につきましては、まずは沿岸市町のほうでその必要性、確保の手法などについて検討いただくこととなりますけれども、県としましては、新年度、ワンチーム会議のワーキンググループにおいて、津波対策につきましても市町村と協議したいと考えております。

その中で、委員から御提案のありました民間施設との協定締結による津波避難場所の確保ですとか、あと垂直避難など津波に対する有効な避難方法などにつきまして、専門家の意見も聞きながら市町村とよく話し合ったいと考えております。

八嶋委員 よろしく願いいたします。

もちろん県有施設の垂直避難場所も、追加、追加ということで増やしていかないとオーバーフローしてしまうだろうと考えております。私も訴えていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

次に、津波警報発令直後における県有施設の垂直避難場所としての機能確保について質問いたします。

元日の発災であり無人の施設であったことから、機能不全に陥ったことが今回の教訓で分かりました。

県立学校については寺口委員も訴えておられましたが、今後も休

日、夜間帯に発生した場合はまた同じことが繰り返されると想定いたします。施設の開錠方法についてはもちろん様々な方法があると思いますが、私は案外単純なほうがよいのではないかと考えています。

そこで、あらかじめ避難指定場所となっている県立学校を含む県有施設には、いわゆるマンションのベランダなどに設置されている蹴破り戸を整備するなどして緊急時の避難を可能にするなど、アナログ的な整備も進めたらどうかと考えております。

県所有施設となると部局横断でもございます。新田知事にお伺いいたします。

新田知事 県内には指定避難所が1,014か所あります。そのうちの県有施設は57か所あります。このたびの地震では、県内全体で417か所の避難所が開設されまして、そのうちの16か所が県立学校などの県有施設でした。

休日や夜間に災害が発生した際の施設の解錠——鍵を開けること——については、施設ごとの災害対応マニュアルを作成しております。解錠する担当者を決めております。

しかし、今回の地震では、津波警報の発表に伴いまして近隣住民が短時間で一斉に避難されたため、鍵を持っていた職員より先に避難所に到着したことや、また、職員が渋滞に巻き込まれたことなどによって避難者の受入れが遅れた事例もあったのは事実です。

県では新年度、「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進項目として、災害対応について市町村とともに協議することにしております。県有施設を含む避難所の解錠方法についても検討いたします。

その中で、自主防災組織などでの鍵保管によってスムーズな住民避難に結びついた今回の地震における好事例を共有したり、また、委員から御提案のありました蹴破り戸、さらには一部の市町村で検討されている遠隔操作で避難所の鍵を開ける解錠システム、または一定の揺れを感知して作動する自動解錠システムなども含めて、平時のセキュリティーもやはり保たなければなりませんので、それを確保しつつ、有事の際に迅速で確実に避難所を解錠できるように、ハードあるいはソフト両面で様々な対応策をワンチームの場で検討したいと考えます。

検討結果は、新年度新たに庁内に設置します災害対応検証プロジェクトチームでも共有し、避難所指定されている県有施設のマニュアルの見直し、また施設設備の改善につなげてまいります。

八嶋委員 新田知事、様々な方法で県民の安全・安心をお守りいただきたいと思います。御検討いただきたいと思います。

次に、新聞報道にもありましたが、1月10日付で厚生労働省とこども家庭庁から、介護施設、障害者施設等に対する介護職員等の派遣を各都道府県に取りまとめるよう依頼する通知がなされました。

発災後、要援護者の移送や二次避難所への移行、DWA Tの派遣等のステージを経て、被災した福祉施設への職員派遣を依頼するものでありましたが、富山県自体が被災していることを考えますと、本県からの派遣というのも少し難しい依頼だったのかなと感じていました。

能登半島での状況が落ち着くまでにはまだまだ時間がかかると思いますが、これまでの派遣状況や運用上の課題について有賀厚生部長にお伺いいたします。

有賀厚生部長 石川県への派遣については今御指摘があったとおり、国の通知に基づいて、全国社会福祉協議会に設置された災害福祉支援ネットワークと厚労省において、全国からの派遣希望者を一元的に集約、管理し、被災県と直接連絡調整して実施されるものでございます。

このため、本県からの現時点での派遣実績は、即時には分からないものなんですけれども、国から示された直近の2月15日時点の派遣決定者を派遣先別に見ると、高齢者施設に30名、障害者施設に27名、福祉避難所に2名、1.5次避難所に8名の合計67名となっております。

運用上の課題としては、派遣申込みから派遣決定までに時間がかかっているために、派遣元施設において計画的な勤務シフトが組みにくい、派遣元施設が一時的に負担する派遣に要する人件費等への災害救助費が速やかに支弁されないといったことがあったと聞いております。

八嶋委員 これまで被災地の避難所に向かうDWA Tの支援もさることながら、調整、本当にお疲れさまでございます。

富山県から67名の方が2月15日現在で行っているということで、富山県もそういう意味では面目躍如といったところでしょうか。感謝申し上げたいと思います。

それでは、大きい問3、国際化を見据えた産業ビジョンからの質問に入っていきたいと思います。

現在私自身、介護の仕事に興味を持ちながら、初任者研修修了や介護福祉士、社会福祉士の資格取得に、何とか少しでも若いうちにチャレンジできればと研究しています。

今回の災害、氷見市など被災地では、自宅が損壊し自宅での高齢者介護が困難となり、いわゆる短期入所を求める事例が散見されていますが、恒常的な介護職員不足のため各施設は満杯であり、対応が困難になっていると聞き及んでおります。根本的な問題解決には、介護人材の確保こそほぼ唯一の解決策であり、国では介護報酬の改定など処遇改善に取り組まれています。私も11月議会ではイメージアップ、明るいPRとしてミルクボーイなんかも提案してみたいのですが。

そこで、新年度予算、県としては、介護人材確保に向けてどのような取組を進められることになったのか、また、この取組等の導入経緯や期待する効果、目標などについて、引き続き有賀厚生部長に御所見をお伺いいたします。

有賀厚生部長 2025年に団塊の世代が全て75歳を超え、2040年には高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口は急減するというところで、介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題となっております。御指摘あったとおり、国では新年度、介護報酬の引上げ改定による処遇改善が行われる予定でございます。

県では、県福祉人材確保対策会議において毎年度必要な施策を検討して、構成団体と連携して検討、課題に取り組んできたものであります。ここでの検討を受けまして、新年度予算案では新たに小中学生などへの介護の仕事の魅力発信を行う市町村への支援、高校生を対象とした有償インターンシップの実施、地域からの介護人材の掘り起こしや参入の促進、1号特定技能外国人のマッチングから定着までの一体的なサポート体制の構築などを盛り込み、介護職員の離職防止、定着促進や元気高齢者、外国人など多様な人材の参入促

進に積極的に取り組むこととしております。

さらには、職場環境の改善を目標としまして、介護現場の生産性の向上、DXの推進を図るために「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」のワンストップ型の支援体制を整備するほか、介護ロボット、ICTの導入や通信環境の整備などを支援することとしております。

八嶋委員 ありがとうございます。たくさん紹介していただきました。

5つぐらいでしたかね、事業がありました。御期待申し上げたいと思います。ありがとうございました。

永森委員長、ここでサイネージの許可をお願いいたします。

永森委員長 許可します。

八嶋委員 ちょっと電気がつくまでお待ちいただければと思います。

今日は天気がよくて、何か花粉がいっぱい飛んでいるようでございまして、ちょっとお見苦しい点もありますけれども、ちょっと過敏なものですからお許しいただければと思います。花粉症ですね。

映りました。これは、介護福祉士試験の概要であります。

今年度、介護福祉士国家試験が1月28日に開催されました。北陸3県の受験者は石川県の金沢市にある産業展示館で受験する予定でございます。このサイネージのとおりですね。

今回、災害がございました。そういうことで、1週間前に急遽試験会場が白山市内の大学のキャンパス等に変更になりました。このため、富山県内の受験者は、金沢市内の前泊予定のホテルをキャンセルしたんですが、新たな前泊先の確保ができず早朝早出して受験に向かった方もいたとお聞きしています。今回、たまたま雪が降っていなかったから幸いでしたが、もし大雪だった場合、この受験者

が遅刻等でまともに受験ができなかったことも推察できるわけであり
ます。

この国家試験、全国35都道府県で実施されております。ちょっと
大きくしますと、ここに書いてあります。35都道府県です。本県よ
り人口の少ない鳥取県や島根県でも開催されているわけでありませ
す。なぜだか本県の受験者は石川県で受験する状況になっておりま
す。時期も冬ということでございます。

これだけ介護人材不足が深刻な問題になっていきますので、重要な
担い手である介護福祉士の試験を富山県で実施できないものかと考
えます。今後、本県開催をぜひ検討願えないか、有賀厚生部長に引
き続きお伺いしたいと思います。

有賀厚生部長 介護福祉士国家試験は、厚生労働大臣の指定を受けた
試験機関であります公益財団法人社会福祉振興試験センターが毎年
実施しています。

センターに試験会場の設定の考え方を伺ったところ、受験申込者
が1,000人規模であること、継続的に使用できる1,500人収容可能な
会場が確保できること、公共交通機関のアクセスや所要時間などの
面で交通の利便性が著しく悪くないことなどの条件を勘案して決定
されているということでございます。

さらに、センターによると、試験の受験者が減っているところも
ありまして、国家試験に係る経費は受験手数料により賄われており、
今後受験会場を増やす予定はないということございました。

県内の介護福祉士養成校や福祉科を要する高校、県介護福祉士会
にもお聞き取りしておりますけれども、現在のところ、県内会場で
の試験の実施の要望というものは寄せられておりません。

八嶋委員　そうですか。残念であります。県内実施が実現すれば、富山県は何か何でも介護関連従事者の不足を解消するぞという県の意気込みがきっと伝わるのではないかなと思って要望してみたわけでございます。ありがとうございました。

次に、中小企業の後継者難、倒産、廃業が全国的に増加していると報道されております。近年の県内中小企業の後継者不在を理由とした倒産、廃業数はどうなっているのでしょうか。また、今回の地震を機とした、地域産業への貢献度が高い企業や高い技術力の消失も懸念されるところでございます。

そこで、実際に後継者もつくってこられた新田知事による強力なてこ入れが大いに期待されるところでございますが、近年、県内中小企業の後継者不足による倒産、廃業の状況と災害を踏まえ、今後県としてどのような対策に取り組むのか、新田知事にお伺いいたします。

新田知事　民間の調査機関によりますと、2023年の県内の企業倒産は78件でした。このうちの9件が代表者の死去や病気療養によるものだったということです。休廃業、解散については430件で、2000年以降で最も多く、そのうち47.7%が黒字の企業となっています。また、先月公表された中部経産局の調査報告書では、県内調査対象企業の36.7%で後継者が未定だったということです。これは、私ども富山県で調査した結果も約4割と出ていましたので、ほぼ同じ結果だと思っています。後継者不足による廃業というのは地域にとって、また社会にとっても大きな損失だと思います。事業承継を強力に押し進めていくことが大切だと考えています。

富山県では、これまでも制度融資や補助金によって中小企業者の

事業承継に要する経費を支援してきましたし、事業者などを対象としたセミナー開催による機運醸成にも努めてまいりました。また、新世紀産業機構にある事業承継・引継ぎ支援センターでも、幅広く御相談に応じて、承継の準備から計画の策定、実行まで支援しております。成果も出ておりまして、成約件数も平成28年度には1件でしたが、令和5年度、今年の2月末では52件ということで成果は始めております。

また、県内金融機関さんももちろん一生懸命やっておられまして、事業承継を支援する投資ファンドが設置されておりますし、政府系金融機関の全国ネットワークを生かしたマッチング支援も行われています。このほかに、氷見市ではオープンネーム型のマッチングサイトというような民間の取組も進んでいると聞いています。

昨年の12月には、県の信用保証協会と名古屋中小企業投資育成株式会社の間で中小企業支援に関する覚書が締結され、北陸税理士会も含めた3者で事業承継支援を進めていくという大変強力なネットワークもできました。私も締結式に立ち会わせていただきました。

これも含めまして、官民間わず、各支援機関から成る事業承継ネットワーク間の連携をさらに強化し、様々なチャンネルで多様なニーズに対応して、事業承継を1件たりとも漏らさない、そんな体制をしっかりと構築していきたいと考えております。

八嶋委員 たくさんのメニューを御紹介いただきまして、ありがとうございました。

私は年男でございまして、たつ年生まれ、48歳ではありません。還暦を迎えたんですが、私も本当に利用していかなければいけないような年になったのかなと思っています。新田知事にぜひ御教示い

ただきながら後継者育成に尽力していきたいと思います。なかなかうまくいかないんですね。

次の質問に行きます。

以前から海なし県における県主催の物産展の推進をテーマに提案、議論をさせていただいていたところではありますが、去る1月13日、14日に浦和駅で開催された県主催の物産展が好評で、売上額が約320万円、ほとんど売り切れだったということでございます。観光誘客に資するとともに、富山県の復興支援にも資するすばらしい取組であったと思います。改めて推進されました知事をはじめ、県当局関係者の皆様方には敬意を表する次第でございます。

今後も富山県、富山湾の魅力を大いに発信して、復興支援や観光誘客の切り札として継続する必要があると、特に埼玉県をはじめとした海なし県に対する効果がやっぱり期待できると考えられますが、新年度の取組について、竹内地方創生局長に御所見をお伺いいたします。

竹内地方創生局長 県外での物産販売は、食や地酒、伝統工芸品など、本県の魅力をじかに体験していただくことで、興味・関心を喚起しやすいと。観光PRと併せて実施することで観光誘客に効果が期待できると考えております。とりわけ、富山湾の景観、そして豊かな海の幸は、いわゆる海なし県、内陸地の方々に魅力的であり、誘客に生かしていきたいと考えております。

これまでも、いきいき物産株式会社が首都圏や東北、名古屋、関西等で物産展を行う際に連携して観光PRを実施しておりますほか、日本橋とやま館、いきいき富山館でも物産販売と併せて観光誘客に取り組んでいるところでございます。

御紹介いただきました、本年1月には、埼玉県のJR浦和駅で「とやまの観光とうまいもの展」を開催いたしました。浦和駅での開催は、本県へのアクセスや駅周辺の人口規模、そして内陸地であることなども勘案して開催を計画したところでございますが、能登半島地震の発災後間もないタイミングの実施となったこともありまして、予想以上の反響をいただいたところでございます。

新年度は、さらに大阪に情報発信拠点「HOKURIKU+（ホクリクプラス）」を開設し、物産販売をフックに関西圏からの誘客や、引き続き北陸新幹線沿線の内陸圏からの誘客につなげていく予定でございますが、物産展の開催に当たっては、先ほど申し上げたような本県へのアクセス、人口規模などを多角的に検討して、ターゲットを見定めて開催していきたいと考えております。

引き続き物産展等を通じ、豊かな食、自然景観、歴史、文化など、富山の魅力を発信することで観光誘客、ひいては関係人口の拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

八嶋委員 局長、ありがとうございました。

あしたがいよいよ北陸新幹線敦賀延伸の開業日ということございまして、そういう意味では、本当に何年かに一度のビッグチャンスではなかろうかと思えます。ぜひこういったことを企画しながら富山の発信に努めていただければと思うわけでございます。

次の質問に移ります。

先般、廣島部長から、災害ごみを船で輸送する計画があるという海路活用の話がございました。今回の地震を通じて、富山県と能登半島とのつながりを改めて感じた次第でございます。新田知事の御先祖様も能登出身であるということでございます。

さて、今回の地震災害では能登半島の陸路が遮断され、救出活動にも支障が出ていました。三方を海に囲まれた半島地形を見るに、日頃からもう少し海路の活用を考えるべきだったと、私もすごく痛感しているところでございます。

奥能登の珠洲市、能登町、穴水町、七尾市は富山湾に面しており、歴史的な能登と富山湾との一体性、なかんずく近世の北前船の繁栄、伏木、新湊、放生津、岩瀬、滑川、上市にも多い能登通いや佐渡通い。今で言うところのスタートアップですかね。起業家たちが思いをはせた、そういうことでございまして、私もこの機会にそういう思いをまたはせた次第でございます。

今回は、能登半島地域の災害ごみを受け入れするという支援からの海路活用でございましたが、今後どうやってこの湾を供する能登半島の復興支援をしていけばよいのでしょうか。能登の若者は本当に残ってくれるのでしょうか。何とか能登半島に若者をつなぎ止める方策はやっぱりないのでしょうか。湾岸一帯が隆起したとはいえ、湾に面している限り接岸点は見いだすことができるはずでございます。とにかく富山湾沿岸から見える能登半島は意外に近いということでございます。

能登杜氏発祥で、今回被災された宗玄酒造さんの戦前・戦後の主力市場は高岡市で、今も26個の看板が高岡市丸の内の電柱にかかっているわけです。能登の宗玄さんの船着き場まで、道路距離で130キロメートル、3時間ぐらいかかりますが、海路ですと約60キロメートルということでございます。

永森委員長、ここでデジタルサイネージの再度利用について。

永森委員長 はい、どうぞ。

八嶋委員 これは、大分空港で復活したホーバークラフトの画像でございます。最高速度45ノット（時速80キロメートル）なので、珠洲から伏木、珠洲から海王丸、珠洲から岩瀬、珠洲から富山港まで1時間もかかりません。理論上は45分であります。

次、見せますと、大分空港と大分市を結んでいるんですが、30キロメートルを25分でもう運航中であるということでございます。

次の画像に行きます。これは隠岐汽船です。島根、鳥取から隠岐の島に行くフェリーの高速船なんですが、こういう船でございます。

次、これが海路、海の道でございます。境港から隠岐の島まで大体60キロメートル、約2時間。さっきちょっと見せましたけども、高速艇を使うと1時間半ということですよ。

次は、佐渡汽船でございます。隣の新潟県でございますが、こういう船でございます。

次ですね。海路。これは両津港から新潟、小木港から直江津ということでございます。小木港から直江津までが78キロメートルということございまして、約2時間40分。これは高速船が入っていないのでそういうことだそうですね。両津から新潟港が67キロメートルということございまして約2時間半。高速艇ジェットフォイルを使うと70分ということでありまして。これは海の道ということで御参照いただければと思います。

次の画像、これは富山県と石川県の白地図でございます。ちょっとこういうふうに映しておきます。

それから、昨日つくってみました、イタリアのナポリ湾を出しております。これは実を言うと、ちょっと似ているようで似ていないということがあるんですが、今紹介すると、ベスヴィオ火山、ここ

ですね。あの有名なベスヴィオ火山がここにあるわけですし、能登半島の地震災害とはちょっと種類が違いますが、これが大噴火してポンペイ、隣の町が大被災したわけでありましたが、もちろん国の復興支援——イタリアですけれども——もあったと思いますけれども、この地図にあるナポリ、ここがナポリですけど、ナポリから海路を使いながら、ソレント、アマルフィ、これは一大観光地で、ポジターノも観光地ですけれども、こういった海路を使いながら、鉄道も使いながら、ポンペイの復興、再興に大きく貢献したと伝えられています。

2つ並べた画像をちょっとぱっと見せます。能登半島とナポリ湾、要は富山湾とナポリ湾ですね。何かよく似ていませんか。ちょっとひっくり返したんですけど似ていますよね。何か地形も似ているし、ちょっとそういうことがあったので紹介させていただきたいと思います。

海路、海の道活用もしながらということで、参考資料としてちょっと今紹介させていただいたところでございます。

そこからですが、このまま映しておきますので、また見ていただければと思います。

ソレントなんかは、「帰れソレントへ」というね、音楽でも我々習いましたけれども、歌ってましたね。そういう意味では、非常に有名な場所でございます。

珠洲市の泉谷市長が、震災対応でまさに24時間闘っていらっしゃるんですが、瀧田県議からも紹介ありましたけども、創造的な復興として、文化やアートの力を活用したいと既に構想を練っておられるようですね。奥能登国際芸術祭は珠洲市の知名度を上げ、市民総出

の一大イベントになっています。奥能登復興のため、富山湾の海路を活用した広域観光としての協働もあるのではないかと思います。例えば、富山県を楽しんだ観光客を海路で奥能登にも訪問していただくような支援もあり得るのではないかと考えているわけです。それが奥能登の創造的な復興への一助となるのではないかというふうにも考えています。

能登半島沿岸は壊滅的な被害に遭いましたが、道路の補修も、今応急修理なんかもあると思いますけれども、今後長引くと思います。道路なんかを造るというのは、やっぱり土地収用とかそういったことも含めてすごくコストがかかるそうなのですが、意外と海路、海の道というのはあまり土地の収用もないし、そういう道路建設も土木工事もないということで、意外に持続可能的というか、天候次第ということもありますけれども、そういった面もあるということになります。

能登復興も含めて、今後富山県がこういった海路、海の道に取り組むことで、今回は広域観光がテーマでしたけれども、実はいろいろなテーマがありますね。防災活用、今のような防災支援であったり、シビックプライド、これは富山のプライドというか、富山は海鮮とかそういった「寿司といえば、富山」というPRなんかもありますし、公共交通という側面もあるのではないかなと思います。今回は観光をテーマとして話をしましたけれども、能登半島復興に貢献することにつながると考えております。

竹内地方創生局長に御所見をお伺いいたします。長くなりました。すみません。

竹内地方創生局長 御質問にありましたように、富山県と能登地域は

地理的な近さに加えまして、歴史や文化、産業の面で深いつながりのある地域でございます。

観光面におきましても、奥能登を含めました能登エリアは、広域周遊観光を促進する上で重要なエリアと認識しております。これまでも、新高岡駅を能登半島の玄関口と位置づけまして、新高岡駅と和倉温泉をつなぐ「わくライナー」の運行支援など、二次交通の充実などに取り組んでまいりました。

また、今年度は能登半島地震の影響で催行中止とはなりましたが、JRと連携しまして、県内新幹線駅を拠点として、内川地区、雨晴海岸を訪れ、氷見市を抜け、能登半島を周遊する新たな旅行商品の造成販売にも取り組んだところでございます。

また、富山湾は本県を代表する観光資源でございます。委員御提案の富山と奥能登を結ぶ航路があれば、陸路と組み合わせた周遊観光が可能となり、本県と能登地域への誘客に向けて貴重な素材となり得ると考えます。一方で、生活航路としての利用が期待できる離島等とは異なり、安定的な需要確保に課題があるのではないかと考えますが、御提案は大変夢のあるワクワクする御提案でございます。これに取り組みたいという事業者がいらっしゃれば、支援も検討したいと考えます。

能登半島地震が発生し、能登地域の周遊観光が困難となっていることは、本県にも影響が大きゅうございます。能登地域での観光客の受入れが可能となれば、委員御指摘の能登と富山の交流の歴史も観光資源として活用するということで、富山からの滞在周遊観光をこれまで以上に促進できるように、石川県や地域交通観光事業者等と連携して準備を進めてまいります。

八嶋委員 局長、本当に何か明るく終われるなという雰囲気でも非常にありがとうございます。課題は課題としてあります。そう言いながら、やはり持続可能な海の道をつくっていくのも非常に夢があっというのかなと思います。

川島委員がいつもとやま J U M P 構想ということで、私も名前を何かつけなきゃいけないのかなと思ったところでございますけれども、これこそ、令和の北前船構想とでもいいでしょうか、そういう意味でこの海については、やっぱり外に出ていく持続可能という、あと、対岸地域の国情が安定していけばなおさらありがたいなという思いもでございます。

そういうことで、私の質問を終わりたいと思います。今日は時間をちょっと余らしましたがよかったかなと思います。

還暦なので赤いネクタイをしてまいりました。一般的には赤いちゃんちゃんことか、赤い帽子らしいですが、ちょっとこの場ではそごでございますので、今回はそういうことにさせていただきました。

どうもありがとうございました。

永森委員長 八嶋委員の質疑は以上で終了しました。